

# 農業用廃プラスチック回収のお知らせ

産業廃棄物処理規制で農業用廃プラスチックの処理にお困りの組合員を対象に、下記の要領にて回収させて戴きますのでご利用下さい。

下記のポイントを厳守し、正しい収集処理にご協力をお願いします

## ①回収は農業用廃プラスチックに限ります。

育苗箱・肥料袋・ハウスビニール・マルチ等  
土・水・水滴・作物等を混入させないで下さい。  
農薬のプラスチック容器は回収できません。

## ②なるべく小さくまとめて下さい。

「バラバラ」にならないようにお願いします。  
風などで飛ばされないような処理をお願いします。

## ③印鑑を持参して下さい。

(朱肉印をご用意下さい。※シャチハタ不可)

回収した廃プラスチックはマニフェスト制度(産業廃棄物管理票)により適正に処理します。そのため皆様より委任状をいただく事になります。印鑑がない場合は、処理をお受けできません。

## ④処理経費及び支払方法

回収当日に、現金でお願い致します。  
【150円/kg(税込)】

## ⑤回収日・場所

令和7年2月22日(土)  
多気営農センター ☎0598-39-6170  
※多気地区以外の方もご利用出来ます。

## ⑥回収時間

午前9時から11時00分まで

## ※お願い

●収集場所では係員の指示に従い、スムーズな収集にご協力ください。●計量はトラックスケールで行います。運転の不安な方は係員へお伝えください。



お問い合わせは最寄りの各営農センターまで